

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 福祉部障がい福祉課

番号 20

許認可等の内容		高額障害福祉サービス等給付費の支給
根拠法令及び条項		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第76条の2
審 査 基 準	関係条項	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第46条から第48条
	基準 (未設定の場合はその理由)	支給決定については、次の基準により行う。 ・介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領） ・障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き
	参考事項	
	設定等年月日	平成25年4月1日設定（ 年 月 日最終変更）
標準 処理 期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	総日数 60日（休日は含まない。）
	設定等年月日	平成25年4月1日設定（ 年 月 日最終変更）